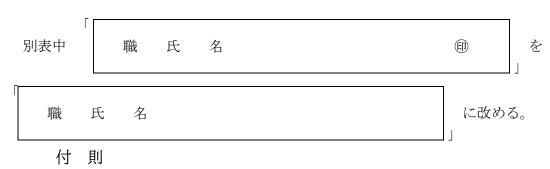
# 第35号議案

# 滋賀県教育委員会表彰規則の一部改正について

滋賀県教育委員会表彰規則(昭和32年滋賀県教育委員会規則第1号)の一部を改正 する規則を次のように定める。

令和3年9月3日

滋賀県教育委員会



この規則は、令和3年10月1日から施行する。

令和3年(2021年)9月3日 9月定例教育委員会 第35号議案関係資料 第36号議案関係資料 第37号議案関係資料 第38号議案関係資料 第39号議案関係資料

「滋賀県教育委員会表彰規則」の一部改正について

「滋賀県教育委員会事務局職員服務規程」の一部改正について

「滋賀県立学校職員服務規程」の一部改正について

「滋賀県立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償実施規則」の一部改正について

「指導が不適切な教員の認定等に関する規則」の一部改正について

## 1 改正の理由

新型コロナウイルス感染症等への対応が求められる中、内閣府に設置された規制改革推進会議において、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しについてとりまとめられた内容をもとに、総務省から<u>技術的助言※</u>があったことを踏まえ、本県においても令和2年度より全庁的に行政機関における書面規制、押印、対面規制の見直しが進められているところである。

今般、国の対応方針に準じた見直しのうち、県の内部手続の中でも人事、給与、服務に関する教育委員会所管の規則・訓令について所要の改正を行うもの。

※「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」(令和2年7月7日 付け総務省自治行政局長通知)

## 2 改正内容

- ・各規則および訓令の様式中、「印」等の記載を削除し、押印を不要とします。 (別添新旧対照表のとおり)
- ・当分の間、旧様式に所要の調整を加えて使用することができるものとします。

## 3 施行日

令和3年10月1日

## 滋賀県教育委員会表彰規則新旧対照表

旧					新				
第1条から第5条まで 省略					第1条から第5条まで 省略				
別表					別表				
	推薦書			推薦書					
推薦	者	職氏名			推薦者		職氏名		
被推薦者	現住所					現住所			
	氏名					氏名			
	生年月日		満年齢			生年月日		満年齢	
	最終学歴			被推薦者	最終学歴				
	現職				現職				
	前職				前職				
	今までに受け					今までに受け			
	た表彰等					た表彰等			
		1 美辞麗句を廃し、理由とする事項を具体的に記入すること。					1 美辞麗句を廃し、理由とする事項を具体的に記入すること。		
	推薦の理由	2 上記の理由に必要な参考書類、写等は別紙として添付するこ				推薦の理由	2 上記の理由に必要な参考書類、写等は別紙として添付するこ		
		と。					と。		
注 団体についての推薦書は、本表に準じて作成すること。					注団体についての推薦書は、本表に準じて作成すること。				